

会社	会社名	旭食品株式会社		
概要	従業員数	4,037名（子会社含む）	業種	卸売業

## 1. ねらい

内需産業が疲弊している状況下、従業員の満足度を向上することでより一層の業績向上を目指すことをねらいとし、取り組みを行う。

## 2. 施策内容

「働き方・休み方改革」

### ■時間単位有給休暇制度の策定

平成27年4月より、年次有給休暇の申請可能単位を「1日もしくは半日単位」から「時間単位」で取得できるように規程変更を行った。

### ■育児短時間勤務適用条件の緩和

平成27年8月より、育児短時間勤務適用の対象児童を「3歳未満」から「小学校卒業まで」拡大すべく、規程変更を行った。

### ■管理職を対象とした「コンプライアンス研修」の実施

単に、セクハラ・パワハラ・取引の公正化に留まらず、社会規範や常識をも含めたコンプライアンス研修を新任管理職に対して毎年実施。

### ■50歳社員を対象とした「ライフプラン研修」の実施

平成37年より、退職社員全員が継続雇用となることから、60歳以上の嘱託社員の増加に伴い、65歳までの仕事や仕事以外のことを考え、従業員の人生をよりよいものとして頂くことで個人にも会社業績にもよい結果を得ることをねらいとした同上研修を実施中。

### ■過重労働発生事業所の役員会への開示

毎月実施される役員会において、人事部より月間で過重労働が発生した事業所を開示。役員に対し、危機意識を持っていただき、早期の改善を促すべく各月、議題として提出、報告を実施中。

### ■年次有給休暇取得目標の設定と進捗管理

経営方針より、従業員の年次有給休暇消化「年平均6日」を目標として掲げ、毎月事業所毎の消化進捗および取得の偏りを資料として役員・事業所長・事務責任者に配布。取得を喚起している。

## 3. 取組実績・効果

時間単位有給休暇・育児短時間勤務拡大については、多くの社員に利用いただいております、一定の成果があったと考える。有給休暇については、全社では一人当たり9.7日と6日の目標は達成したものの事業所間のバラつきが大きく、達成できなかった事業所も多いことが今後の課題である。

過重労働の削減については、一定の成果はあるものの一部の現場では業務改善が追いついていない状況も見られることから、より一層の改善計画を策定中である。